

建設業若年者理解・定着促進事業

# 「つなぐ化」事業

～未来の自分が見つかる体験～



「つなぐ化」事業（厚生労働省職業安定局委託事業）は、建設業界と高等学校（工業科、普通科）等の生徒・教師等がつながる機会を提供することにより、生徒側の建設業に対する理解を深め、若年者の入職を促進することを目的とした事業です。各地域における建設企業・団体や行政機関等が例年実施している取り組みとの連携も対象となります。なお、事業の実施にあたって、参加企業・団体は参加生徒に対し、具体的な応募勧奨を行ってはありません。

※本事業では、新型コロナウイルス感染防止対策として三密回避のため、参加者数を制限する等の措置を取る場合があります。

## 出前授業

地域の建設企業・団体が学校を訪問、どんな仕事なのかを講義&実技指導など行います。

例：配管工実習、瓦屋根施工、足場組立、左官作業、建機操作体験など

## 現場見学会

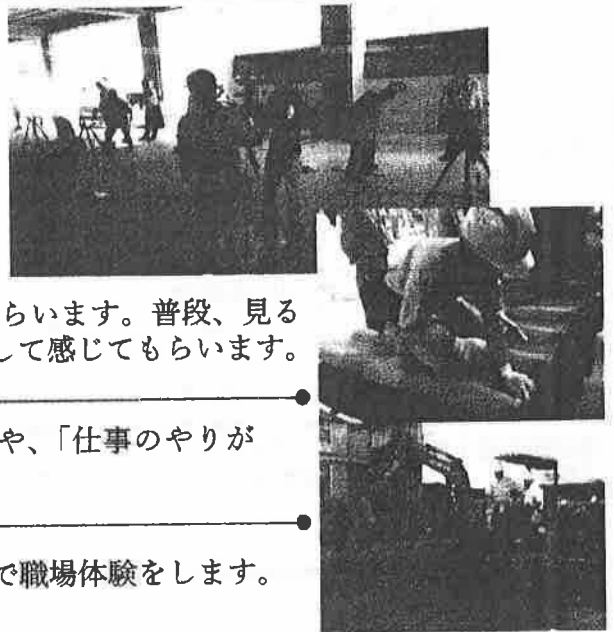
生徒・教師の皆さんに建設業で働く人たちを見学してもらいます。普段、見ることができない工事現場を見学することで身近な職業として感じてもらいます。

## 意見交換会

建設業で働く方から、「この仕事を選んだきっかけ」や、「仕事のやりがい」などについて意見交換を行います。

## インターンシップ

職業選択や自身の適性を見極めることを目的に建設企業で職場体験をします。



## 「つなぐ化」事業ご利用の流れ

### 【FAXでお申し込み】

- ① つなぐ化事業専用Webサイトを開く
- ② ご案内チラシ「申込書」をダウンロード
- ③ 必要事項をご記入の上、FAXで送信  
→ 受付専用FAX：03-3915-7033

### 【Webからお申し込み】

- ① つなぐ化事業専用Webサイトを開く
- ② 「お問い合わせ」をクリック
- ③ 必要事項をご入力の上、送信  
→ 担当より、メール連絡  
※事業計画書・事業報告書を送信

### つなぐ化事業を実施された経費の補助について

一つの取組（現場見学等）に対し10万円位までの補助金が支給されます。複数の取組（出前授業+現場実習等）についてもそれぞれ対象とします。申請も別途です。  
対象とされない経費について：「飲食費」「手みやげ代」「引率などのため雇ったアルバイト代」等は対象外です。

### 【事業のご利用手続き】

- ① 事業計画書を作成（実施の1週間前迄に、捺印の上、2通ご郵送下さい）
- ② 計画書の内容確認後、控え分（1通）返信  
→ 事業実施
- ③ 実施後、事業報告書を作成、下記書類と一緒に当社へ送付  
※かかった経費の請求書（写）、領収書か支払い明細（写）、当社宛の請求書
- ④ 書類を受理後、当社規定によりお支払い  
《実施の際にお願いしたいこと...》
  - ① 実施前に、就職する際に必要な情報についての事前アンケートの実施・ご提出
  - ② 実施時に、生徒、教師、企業担当の皆様へアンケートを実施・ご提出
  - ③ 実施後、生徒の意識の変化についてのアンケートを実施・ご提出

「つなぐ化」事業 実施申込書 **申込FAX 03-3915-7033**

特設HP「つなぐ化」事業の「お申込みフォーム」からも申し込みいただけます。

■※印は必ずご記入ください。

■お申込み多数の場合は先着順とさせていただきます。

申込日：2020年 月 日

【事業実施者について】

実施先名	※ (企業・団体・学校)		
ご担当者	※	部署・役職	
所在地	〒 _____ ※		
TEL	※	FAX	
E-mail	※		
実施希望 コース(複数可)	※ <input checked="" type="checkbox"/> を付けて ください <input type="checkbox"/> 出前授業 <input type="checkbox"/> 現場見学 <input type="checkbox"/> 意見交換 <input type="checkbox"/> インターンシップ <input type="checkbox"/> その他〔 _____ 〕		
実施予定時期	※ 年 月頃	参加予定人数	名(予定)
複数回実施 予定アリ	○実施予定回数、時期をご記入下さい 実施予定回数〔 _____ 〕回 実施予定時期〔 _____ 〕		

【連携先について】

連携先	※ (企業・団体・学校)		
ご担当者	※	部署・役職	
所在地	〒 _____ ※		
TEL	※	FAX	
E-mail	※		

〔その他、ご要望等〕

.....

.....

.....

■記載された内容については、厳重に管理し、本事業以外の目的で使用いたしません。

■お申込み後、おおむね1週間以内にメールまたはFAXにてご連絡いたします。

お問い合わせ先

(株)労働調査会 つなぐ化事業部 〒170-0004 東京都豊島区北大塚2-4-5 調査会ビル  
 TEL.03-3915-7221 FAX.03-3915-7033 E-mail tsunaguka@chosakai.ne.jp